



令和 7 年 第 4 回 総 会

会 議 録

期 日 令和 7 年 4 月 3 0 日
場 所 枕崎市妙見センター

枕 崎 市 農 業 委 員 会

令和 7 年第 4 回枕崎市農業委員会総会

会期・議事日程及び会議日程

1. 会 期 1 日 令和 7 年 4 月 30 日（水）

2. 議事日程

日程番号	議案番号	件 名
1		会期について
2	1 9	農用地利用集積計画の一部を取り消す同意について
3	2 0	あっせん譲受け等候補者名簿への新規登載について
4	2 1	農地法第 3 条許可申請について
5	2 2	農地法第 5 条許可申請について
6	2 3	農用地等利用集積促進計画の調整について
7	2 4	令和 6 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について
8	2 5	令和 7 年度最適化活動の目標の設定等について

3. 会議日程

月 日	時 間	内 容
4 月 30 日	午前 9 時	1. 開 会
		2. 会議録署名委員の指名
		3. 開 議
		4. 会期について 日程第 1 号
		5. 議案上程 日程第 2 号～日程第 8 号
		6. 提案理由の説明、質疑
		7. 討論、表決
		8. 閉 会
		9. 全員協議会

本日の出席委員は次のとおり

役職名	議席番号	委員氏名	委員・推進委員別
会長	1 番	天 達 範 隆	農 業 委 員
	2 番	今給黎 龍 浪	農 業 委 員
	3 番	水 野 正 子	農 業 委 員
	4 番	篠 原 正	農 業 委 員
	5 番	畑 野 真 人	農 業 委 員
	6 番	園 田 和 寛	農 業 委 員
	8 番	眞 茅 文 男	農 業 委 員
	9 番	白 澤 千恵子	農 業 委 員
会長代理	1 0 番	俵積田 広 昭	農 業 委 員
	1 1 番	中 原 敬 彦	農地利用最適化推進委員
	1 2 番	俵積田 正 康	農地利用最適化推進委員
	1 3 番	有 村 貞 雄	農地利用最適化推進委員
	1 4 番	白 澤 敦 行	農地利用最適化推進委員

本日の欠席委員は次のとおり

7 番 原田 克子 農業委員

本日の書記は次のとおり

局長兼農業振興係長 永 江 靖 博
 農 地 係 長 天 達 恵 一
 農 地 係 参 事 補 新 屋 敷 嘉 一

午前 9 時 00 分 開会

議長 令和7年第4回農業委員会総会を本日招集しましたところ、出席委員 13 名で定足数に達しておりますので、ただいまから開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりですので、ご了承願います。

ここで、本総会の会議録署名委員を指名いたします。3 番水野委員、8 番眞茅委員をお願いいたします。

日程第1号会期についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日限りとしてはと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

異議なしと認めます。

よって、本総会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

次に、日程第2号農用地利用集積計画の一部を取り消す同意についてを議題といたします。

議案内容について、事務局に説明をお願いいたします。

事務局 日程第2号議案第19号農用地利用集積計画の一部を取り消す同意について説明いたします。1ページをご覧ください。

大字、字、地番、地目、面積等につきましては議案書に記載のとおりです。

整理番号203号から207号までの合意解約は、利用権設定を受けた者有限会社〇〇〇〇外4名、利用権設定をした者〇〇〇〇さん外4名です。

解約面積は畑が7筆で7,709㎡です。

以上農地法第18条第6項の規定により申し出がありましたので審議をお願いいたします。これで説明を終わります。

議長 ただいまの説明並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

(質疑なしと呼ぶものあり)

ないようですので、質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第2号農用地利用集積計画の一部を取り消す同意について、整理番号203号から207号については、説明のとおり同意することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

異議なしと認めます。

よって、議案第19号は、同意することに決定いたしました。

次に、日程第3号あっせん譲受け等候補者名簿への新規登載についてを議題といたします。

議案内容について、事務局に説明をお願いいたします。

事務局 日程第3号議案第20号あっせん譲受等候補者名簿への新規登載について説明いたします。2ページをご覧ください。

名簿登録番号俵積田地区35号, ○○○○さんは, 経営類型(いも類)で, 甘しよを栽培しています。経営面積は550aで, 農業労働力は2名です。

今後はミチシズク中心の栽培を行い, 排水などの基腐病対策も行っていくとのことです。

名簿登録番号俵積田地区36号, ○○○○さん, 経営類型(いも類)で, 甘しよを栽培しています。農業労働力は2名です。

これまで兼業農家でしたが, 今後は専業となるため, 面積拡大や新規作物を手掛けていきたいとのことです。

計画ではハウスを利用してきゅうりとピーマンを栽培したいとのことです。

これらの方々は, 担い手育成総合支援協議会の農業経営改善計画認定審査会において, 計画書が認定及び広域的認定されたことに伴い, あっせん譲受等候補者名簿に新規登載しようとするものです。以上, 説明を終わります。

議長 ただいまの説明並びに関係議題に対し, 質疑・意見はありませんか。

(質疑なしと呼ぶものあり)

ないようですので, 質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第3号あっせん譲受け等候補者名簿への新規登載については, 承認することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

異議なしと認めます。

よって, 議案第20号は, 承認することに決定いたしました。

次に, 日程第4号農地法第3条許可申請ついてを議題といたします。

議案について事務局に説明を求めます。

事務局 今月の農地法第3条の許可申請は6件です。

整理番号12号の申請地は,

国見町○○番, 畑, 958㎡です。

譲渡人は, ○○○○さん, 無職, 86歳, 大阪府にお住まいです。

譲受人は, ○○○○さん, 農業, 57歳, 別府西町にお住まいです。

譲渡事由は, 贈与, 譲受人の受贈ということであります。

申請地については6ページに掲載してあります。

俵積田配水池より北東側約○○mに位置します。

整理番号13号の申請地は,

別府字岩塚鼻○○番, 畑, 569㎡

国見町○○番, 畑, 793㎡,

国見町○○番, 畑, 492㎡,

国見町○○番○, 畑, 449㎡,

国見町○○番○, 畑, 1,337㎡です。

譲渡人は, ○○○○さん, 無職, 64歳, 霧島市にお住まいです。

譲受人は、〇〇〇〇さん、農業、66歳、国見町にお住まいです。

譲渡事由は、贈与、譲受人の受贈ということでもあります。

申請地については8ページに掲載してあります。

別府字岩塚鼻〇〇番は中原公民館より北西側約〇〇mに位置します。

国見町〇〇番は中原公民館より西側約〇〇mに位置します。

国見町〇〇番は中原公民館より西側約〇〇mに位置します。

国見町〇〇番〇は中原公民館より西側約〇〇mに位置します。

国見町〇〇番〇は中原公民館より北東側約〇〇mに位置します。

整理番号14号の申請地は、

白沢東町〇〇番，畑，117 m²です。

譲渡人は、〇〇〇〇さん、看護師、64歳、山口市にお住まいです。

譲受人は、〇〇〇〇さん、農業、78歳、白沢東町にお住まいです。

譲渡事由は、贈与、譲受人の受贈ということでもあります。

申請地については10ページに掲載してあります。

白沢水源地より北東側約〇〇mに位置します。

整理番号15号の申請地は、

白沢東町〇〇番〇，畑，273 m²です。

譲渡人は、〇〇〇〇さん、無職、73歳、白沢東町にお住まいです。

譲受人は、〇〇〇〇さん、農業、42歳、白沢西町にお住まいです。

譲渡事由は、相手方の要望、譲受人の規模拡大ということでもあります。

申請地については12ページに掲載してあります。

白沢簡易郵便局より北東側約〇〇mに位置します。

整理番号16号の申請地は、

駒水町〇〇番〇，畑，100 m²です。

譲渡人は、〇〇〇〇さん、無職、77歳、南さつま市にお住まいです。

譲受人は、〇〇〇〇さん、農業、67歳、南九州市にお住まいです。

譲渡事由は、贈与、譲受人の受贈ということでもあります。

申請地については16ページに掲載してあります。

駒水公民館より東側約〇〇mに位置します。

整理番号17号の申請地は、

別府字有木〇〇番，畑，1,045 m²，

別府字有木〇〇番，畑，351 m²，

別府字昭平〇〇番，畑，1,415 m²，

別府字昭平〇〇番，畑，847 m²です。

譲渡人は、〇〇〇〇さん、無職、77歳、南さつま市にお住まいです。

譲受人は、〇〇〇〇さん、農業、52歳、南九州市にお住まいです。

譲渡事由は、贈与、譲受人の受贈ということでもあります。

申請地については16ページに掲載してあります。

別府字有木〇〇番と〇〇番は駒水グランドより北東側約〇〇mに位置します。
別府字昭平〇〇番と〇〇番は駒水グランドより北側約〇〇mに位置します。
以上、説明を終わります。

議長 次に、調査員から、現地調査の結果報告並びに補足説明をお願いします。
整理番号１２号について、俵積田広昭委員お願いします。

１０番（俵積田広昭委員）整理番号１２号について報告いたします。

４月１１日に譲受人の立ち会いのもと現地確認を行いました。
譲受人は、俵積田集落に居住し、妻と２人で甘藷農家を営んでいます。
位置関係は事務局のとおりです。
申請地は甘藷畑で、東側と南側が畑、西側と北側が道になっています。
権利取得後は甘藷栽培を行う計画で、本件の権利取得により、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられ、問題のない申請ではないかと思われます。

以上報告を終わります。

議長 整理番号１３号について、眞茅委員お願いします。

８番（眞茅委員）整理番号１３号について報告いたします。

４月１１日、譲受人、〇〇〇〇さん立会いの下、現地調査を行いました。
場所は、事務局の説明の通りです。
譲渡人は霧島市に住む土地持ちの非農家で、譲受人は国見町に住む施設園芸などを営む専業農家です。
別府岩塚鼻〇〇について、
東側は山林、西側は保全管理された畑、南側は茶畑、北側は山林で、現況としましては茅畑となっております。
国見町〇〇について、
東側は道路を挟んで茶畑、西側は茶畑、南側は茶畑、北側は茶畑で、現況としましては茶を抜根後の畑となっております。
国見町〇〇について、
東側は茶畑、西側は茶畑、南側は道路、北側は茶畑で、現況としましては茶を抜根後の畑となっております。
国見町〇〇番〇について
東側は耕作放棄地、西側は茶畑、南側は道路、北側は茶畑で、現況としましては茶畑となっております今後、抜根する予定との事です。
国見町〇〇番〇について、
東側は道路、西側は茶畑、南側は宅地、北側は茶畑で現況としましては茶を抜根後の畑となっております。
取得後は、甘藷、薬草を栽培する計画で、効率的な経営が行われることから、問題のない申請ではないかと思われます。

以上報告を終わります。

議長 整理番号14号について、白澤千恵子委員お願いします。

9番（白澤千恵子委員）整理番号14号について報告いたします。

4月14日、譲受人立ち会いのもと現地確認を行いました。

譲受人は白沢東町に居住する専業農家です。

譲渡人は山口県に居住する看護師です。

位置関係は事務局の通りです。

申請地はイチジクとミカンを栽培されております。

白沢東町〇〇番の東側は水路、西側は道、南側の登記地目は宅地になっておりますが現状は雑種地です。北側は宅地です。

取得後も今まで通り果樹の栽培を行っていきます。

問題の無い申請ではないかと思われます。

以上報告を終わります。

議長 整理番号15号について、俵積田正康委員お願いします。

12番（俵積田正康委員）整理番号15号について報告いたします。

4月17日、譲受人の代理人、〇〇の〇〇さん立ち会いのもと現地確認を行いました。

譲受人は白沢西町で賃貸住宅に居住する農家です。

位置関係は事務局の通りです。今回、東側に自宅を建築するため、5条申請と同時申請となります。現在、保全管理された畑で、東側は5条申請する畑、西側は道、南側は市道、北側は畑です。

権利取得後は甘藷栽培を行う計画で、本件の権利取得により、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられ、問題のない申請ではないかと思われます。

以上報告を終わります。

議長 整理番号16号並びに17号について、篠原委員お願いします。

4番（篠原委員）整理番号16号について報告いたします。

4月18日、譲受人、〇〇〇〇さんの立ち会いのもと現地確認を行いました。

譲受人は南九州市に居住する茶業農家です。

位置関係は事務局の通りです。

申請地は茶畑で、東側と北側はカヤ畑、西側は茶畑、南側は公衆用道路です。

取得後も茶を栽培する計画で、効率的な経営が行われることから、問題のない申請ではないかと思われます。

続きまして、整理番号17号について報告いたします。

4月17日、譲受人の〇〇〇〇さん立ち会いのもと現地確認を行いました。

譲受人は南九州市に居住する養蜂農家です。

位置関係は事務局の通りです。

別府字有木〇〇番と〇〇番は保全管理された畑で、東側は公衆用道路と畑、西側と南側は畑、北側は公衆用道路です。

別府字昭平〇〇番と〇〇番は現在、茶畑ですが伐根するとのこと。東側、西側、南側は畑、北側は公衆用道路です。

取得後は、菜種を栽培し養蜂に使用する計画で、効率的な経営が行われることから、問題のない申請ではないかと思われます。以上報告を終わります。

議長 ただいまの説明並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

(質疑なしと呼ぶものあり)

ないようですので、質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第4号農地法第3条許可申請について、整理番号12号から17号については原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

異議なしと認めます。

よって、議案第21号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第5号農地法第5条許可申請についてを議題といたします。

ここで、農業委員会等に関する法律31条の規定により、白澤敦行委員の退席をお願いいたします。

(白澤委員除斥)

議長 整理番号2号の議案内容について、事務局に説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第5条の許可申請は3件です。

整理番号2号の申請地は寿町〇〇番、畑、364 m²、寿町〇〇番〇、畑、13 m²です。

借人は〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんです。

貸人は〇〇〇〇さんです。

転用目的は一般住宅です。

申請事由は、「現在は借家住まいのため、申請地に自宅を新築したい。」とのこと。です。

申請地は、19、20 ページに掲載しており、分筆後は20 ページに掲載しております。

妙見の里より西側約〇〇mに位置します。

申請地は第1種農地と判断されますが、申請地より概ね50mの接続距離で集落に接続されるため不許可例外の集落接続施設に該当します。

代替地も検討しましたが、適地が見つからずに、致し方のない申請ではないかと思われます。

農地境界から1.5m控えて平屋建てとして日照通風等支障を及ぼさないよう措置し、排水を合併浄化槽で処理後、側溝へ排水する計画です。

議長 次に、調査員から、現地調査の結果報告並びに補足説明をお願いします。

整理番号2号について、園田委員をお願いします。

6番(園田委員) 整理番号2号について報告をします。

4月17日に水野農業委員，有村推進委員，事務局の新屋敷さんと現地確認を行いました。

申請地は事務局の説明の通りです。

立会人は借人の〇〇〇〇さんと行政書士の〇〇さんです。

寿町〇〇，〇〇は現在保全管理された畑です。東側は道路，西側は水路，南側は雑種地，北側は畑です。西側水路への土砂の流入を防ぐために石積みを行う計画です。

雨水排水は水路へ，汚水生活雑排水は合併浄化槽にて処理します。

資金調達計画，被害防除計画も適正で問題の無い申請では無いかと考えられます。

以上報告を終わります。

議長

ただいまの報告並びに関係議題に対し，質疑・意見はありませんか。

(質疑なしと呼ぶものあり)

ないようですので，質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第5号農地法第5条許可申請の整理番号2号については，申請のとおり許可することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

異議なしと認めます。

よって，整理番号2号は，申請のとおり許可することに決定いたしました。

(白澤委員着席)

議長

続きまして農地法第5条許可申請の整理番号3号並びに4号の議案内容について，事務局に説明をお願いします。

事務局

整理番号3号の申請地は栄中町〇〇番，畑，96㎡です。

譲受人は〇〇〇〇さんです。

譲渡人は〇〇〇〇さんです。

転用目的は物置・駐車場です。

申請事由は，「自宅に物置・駐車場がなく，敷地もない為，近くの申請地を利用したい。」とのことです。

申請地は，22ページに掲載してあります。

旧食事処久より東側約〇〇mに位置します。

農地の区分は都市計画用途地域内農地で，第一種住居地域の用途指定がされており第3種農地と判断します。

転用目的は物置・駐車場で，農地の区分と転用目的は問題ないものと考えます。

計画面積は96㎡で問題ないものと考えられます。

転用にあたり，造成は現状のままで，整地のみです。境界には，ブロック積みを施してあり，周辺へ土砂雨水が流出するのを防止する計画です。

建物は高さ3.0mの平屋であり，周辺に農地はありません。

雨水については，側溝へ放流により処理する計画です。

整理番号4号の申請地は白沢東町〇〇番〇，畑，450 m²です。

譲受人は〇〇〇〇さんです。

譲渡人は〇〇〇〇さんです。

転用目的は一般住宅です。

申請事由は、「現在は借家住まいのため，申請地に自宅を新築したい。」とのことです。

申請地については12ページに掲載してあります。

白沢簡易郵便局より北東側約〇〇mに位置します。

申請地は第1種農地と判断されますが，申請地より概ね50mの接続距離で集落に接続されるため不許可例外の集落接続施設に該当します。

代替地も検討しましたが，適地が見つからずに，致し方のない申請ではないかと思われます。

農地境界から4.5m控えて平屋建てとして日照通風等支障を及ぼさないよう措置し，排水を合併浄化槽で処理後，側溝へ排水する計画です。

以上，説明を終わります。

議長 次に，調査員から，現地調査の結果報告並びに補足説明をお願いします。

整理番号3号について，水野委員をお願いします。

3番（水野委員）整理番号3号について報告をします。

4月17日に園田農業委員，白澤推進委員，事務局の新屋敷さんと譲受人である〇〇〇〇さん，〇〇行政書士立ち合いのもと，現地確認を行いました。

申請地は事務局の説明の通りです。

自宅に駐車場と物置がないため取得し，施工するものです。

申請地の北は市道，南は雑種地，東と西は宅地です。

雨水については市道側の側溝に排水するとのことでした。

ほぼ現状の活用であり，近隣に農地は無いとの事ですが，隣接に迷惑をかけないよう施工管理するとの事で，やむを得ない申請ではないかと思えます。以上報告を終わります。

議長 整理番号4号について，園田委員をお願いします。

6番（園田委員）整理番号4号について報告をします。

4月17日に水野農業委員，俵積田推進委員，事務局の新屋敷さんと現地確認を行いました。

申請地は事務局の説明の通りです。

立会人は〇〇の〇〇さんと〇〇事務所の〇〇さんです。

白沢東町〇〇番〇は現在保全管理された畑です。

東側と北側は国道，南側は市道，西側は3条申請の畑です。申請地の造成計画は現状のまま利用し，南側市道との境界は土留め工事をする計画です。雨水は南側側溝へ排水し，汚水生活雑排水は合併浄化槽で処理し南側側溝へ接続します。

資金調達計画，被害防除計画も適正で問題ない申請ではないかと思われます。

以上報告を終わります。

ただいまの報告並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

(質疑なしと呼ぶものあり)

ないようですので、質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第5号農地法第5条許可申請の整理番号3号並びに4号については、申請のとおり許可することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

異議なしと認めます。

よって、議案第22号は、申請のとおり許可することに決定いたしました。

次に、日程第6号農用地等利用集積促進計画の調整についてを議題といたします。

議案内容について事務局に説明をお願いします。

事務局 日程第6号議案第23号農用地利用集積等促進計画の調整について説明いたします。

24 ページをご覧ください。大字、字、地番、地目、面積等につきましては議案書に記載とおりです。

整理番号194号から197号まで利用権設定を受ける者〇〇〇〇さん外3名、利用権設定をする者〇〇〇〇さん外7名で設定面積は、畑が10筆10,134㎡です。

以上の内容は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上説明を終わります。

議長 ただいまの説明並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

(質疑なしと呼ぶものあり)

ないようですので、質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第6号農用地利用集積等促進計画の調整のうち、整理番194号から197号については、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

異議なしと認めます。

よって、議案第23号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

なお、議案第23号の決定した案件につきましては、農地中間管理機構に農用地利用集積等促進計画を定めるよう要請してまいります。

次に、日程第7号令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表についてを議題といたします。

議案内容について事務局に説明をお願いします。

事務局 日程第7号議案第24号令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について説明いたします。

この議案は、農業委員会法第37条に基づく「情報の公表」の取組として、最適化活動の目標と活動状況等をホームページ等で公表することが義務づけられていることから行うものです。

25 ページの「Ⅰ農業委員会の状況」のにつきましては令和6年4月1日現在の状況を記載していますのでお目通しください。

次のページの「Ⅱ最適化活動の実施状況」について説明いたします。

まず「1 最適化活動の成果目標」についてですが、「(1) 農地の集積」の②目標面積 1,040.8ha に対し、③実績が 1,059.8ha であり③の今年度末の集積率が 73.1%となっております。また、目標に対する達成率は 103.2%となっています。

目標の面積に届いており、委員の皆さんに行っていただいている利用権の戸別訪問等の成果により、効果的な集積がおこなわれたところです。

「(2) 遊休農地の解消」につきましては、①現状で1号遊休農地が 59.5ha ありましたが、目標解消面積 9.5ha に対し、実績が△8.2ha であり③の目標に対する達成状況は△97.6%となっています。遊休農地の新たに発生した面積が解消面積を上回る状況にありますが、8月の農地利用状況調査、10月の利用意向調査と併せ、委員の日々の農地の見回り活動が行なわれてきたところです。

「(3) 新規参入の促進」については、③公表面積の実績については記載しているとおりで、目標に対する達成率は 26.3%となっています。

「2 最適化活動の活動目標としては、(1) の日数目標 1 人当たり月 10 日に対し、資料に記載はありませんが、12.1 日の実績となっております。

(2) の強化月間設定は、8月に遊休農地の解消、8月に新規参入の促進、12月に農地の集積を行い、(3) 新規参入相談会への参加実績は1回でありました。

下の項目にある目標達状況の評語ですが、これは、最適活動の実施状況及び目標の達成状況を点検、評価するもので、達成状況の評価点により決定します。

今年度は、目標に対して期待どおりの結果が得られたとの評価になっております。

次ページの「Ⅲ事務の実施状況」についてはお目通しください。

以上で、「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」についての説明を終わります。

議長 ただいまの説明並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

(質疑なしと呼ぶものあり)

ないようですので、質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第7号令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表については、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

異議なしと認めます。

よって、議案第24号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第 8 号令和 7 年度最適化活動の目標の設定等についてを議題といたします。

議案内容について事務局に説明をお願いします。

事務局 日程第 8 号議案第 2 5 号令和 7 年度の最適化活動の目標の設定等について説明いたします。31～33 ページをご覧ください。

この議案も議案第 2 4 号と同様に法で公表することが義務づけられているものです。

最初に、「Ⅰ農業委員会の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）」について、現在の体制と農家・農地等の状況を記載していますので、お目通しください。

次のページの「Ⅱ最適化活動の目標」について説明いたします。

まず「1 最適化活動の成果目標」についてですが、「(1) 農地の集積」の①の現状は集積率が 73.1%となっております。②目標は、県の農地の集積の目標年度が令和 1 2 年度で目標集積率が 90%となっており、本市の今年度の新規集積目標は 23.2ha で年度末集約面積 1,083.0ha、集積率 74.7%と設定しています。

「(2) 遊休農地の解消」につきましては、①現状で 1 号遊休農地が 67.2ha あり、緑区分の遊休農地（利用状況調査時の a 分類）が 55.9ha で黄区分の遊休農地（利用状況調査時の b 分類）が 11.3ha となっております。

②目標についてですが、R3 年度を基準とした既存遊休農地の解消目標面積は、緑区分 42.2ha のうち約 8.4ha とし、黄区分 8.4ha は市農政課と基盤整備計画について検討します。また、R6 年に新規発生した緑区分遊休農地の解消面積は 4.1ha としています。

「(3) 新規参入の促進」については、①現状については記載しているとおりで、②目標としては、新規参入者への貸付等について、公表する農地の面積を 4.5ha としています。

「2 最適化活動の活動目標としては、(1) の日数目標を 1 人当たりの活動日数を月 10 日、(2) の設定目標は、4 月に遊休農地の解消、8 月に新規参入の促進、2 月に農地の集積を行い、(3) 新規参入相談会への参加目標を 1 回としています。

以上で、「令和 7 年度の最適化活動の目標の設定等」についての説明を終わります。

以上、よろしくお願いいたします。

議長 ただいまの説明並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

(質疑なしと呼ぶものあり)

ないようですので、質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第 8 号令和 7 年度最適化活動の目標の設定等については、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

異議なしと認めます。

よって、議案第25号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。
以上をもちまして、本総会の議事の全ての審議を終了しましたので、閉会いたします。

それでは、しばらく休憩ののち、全員協議会を開催いたします。

午前 9 時 45 分 閉会

枕崎市農業委員会 会長 天達 範隆

会議録署名委員 水野 正子

会議録署名委員 眞茅 文男